

審議経過

議事

(1) 令和元年度スポーツ施設改修について

【事務局】

資料（6ページ）に基づき説明

質疑応答

【委員】

神根運動場野球場内トイレから自動販売機側の手洗い場に行く際に段差があり、躓いてしまうため危険である。また、北スポーツセンター北側にあるソフトボール場のグラウンドを整地していただきたい。

【事務局】

現場の状況を確認し対応を検討する。

【委員】

芝スポーツセンターの体育館を大会で使用させていただいているが放送が聞き取りづらい。今回の耐震補強工事と併せて音響設備の精度を高めることはできないか。

【事務局】

音響設備は改修工事に含まれていないため、機械器具点検整備等を含め確認する。

【議長】

建物の構造にもよると思うが善処していただきたい。

【委員】

日本陸上競技連盟規則の改正があり、リレーのテイク・オーバーゾーンが20メートルから30メートルに変更となる。青木町公園総合運動場陸上競技場走路のテイク・オーバーゾーンについてもラインの書き換えが必要となる。

【事務局】

スポーツ協会と連携し対処する。

(2) 第12回川口ツーデーマーチについて

【事務局】

資料（7、8ページ）に基づき説明

質疑応答

【委員】

多くの方が参加しているが警備が大変なのではないか。

【事務局】

警備及び案内については埼玉県ウォーキング協会と川口市レクリエーション協会の協力をいただいている。また、参加者に分かりやすいようコースの途中に案内板を掲示し、配布している案内図を見ながら歩いていただいている。

(3) 第38回川口マラソン大会について

【事務局】

資料（9ページ）に基づき説明

質疑応答

【委員】

川口警察署、武南警察署の協力を得て、昨年と同様のコースで開催する。昨年度までとの変更点は参加料の一部を東日本大震災と熊本地震に寄付を行っていたが取りやめることとなった。

【委員】

現役ランナーの佐藤悠基氏を招致することができた。今年9月に行われる東京オリンピック競技大会日本代表選手選考レースに出場予定の選手であり大変楽しみである。

また、2年前に設けた男子70歳以上の種目に昨年は約130人の方が参加されている。女子70歳以上の参加人数が増え、種目の追加ができることを期待したい。

【委員】

様々な競技において70歳以上の方々を含め幅広い年齢の方が参加することにより、生涯スポーツとして多くの方に楽しんでいただきたい。

【委員】

沿道警備を行っているが、迂回を促しても走っているところを渡ろうとするため危険を感じたことがあった。

【議長】

実行委員会において細かい点について検討を行っている。警察にも協力を依頼し、対処できるところは対処していく。交通規制についても対応に苦慮しているところであるが、何か情報があれば、スポーツ協会に連絡をいただきたい。

【事務局】

交通規制については、例年11月頃に沿道に看板を設置するとともに各町会に回覧をお願いし周知している。また、コース付近の家には交通規制の案内をポスティングしており、今後も徹底していく。

【委員】

健康づくりの会は、お汁粉を提供しているがとても評判が良い。しかしながら横入りする方が居るため、きちんと並んでいただくのが大変である。

【議長】

評判が良いことはありがたいことである。何かあればスポーツ協会へ連絡をいただきたい。

報告

(1) 旧国立競技場の炬火台（1964年東京大会の聖火台）設置記念式典について

【事務局】

旧国立競技場の炬火台（1964年東京大会の聖火台）設置記念式典について説明

質疑応答

なし

(2) 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ候補地の視察状況について

【事務局】

資料（10ページ）に基づき説明

質疑応答

【委員】

走る姿などを児童や生徒達に見せることが出来れば良い刺激になる。埼玉県内でキャンプ地が決まっている市町村はあるのか。

【事務局】

埼玉県内で15市町村が事前キャンプ候補地として協議書を締結している。出場選手が決定すると協定書の締結となる。

【委員】

何か決め手に欠くのか。

【事務局】

組織委員会の事前トレーニングキャンプ地ガイドブックに青木町公園総合運動場の陸上競技場と飛込みプールを候補地として掲載している。キャンプ地ガイドには費用等の負担は自国負担が謳われているが、施設使用料や国内移動費については本市で負担できると条件を提示し協議を行っているが、滞在費等の費用を負担してほしいとの要望があり、現在は締結には至っていない。

【議長】

直前に決定することがあるのか。

【事務局】

埼玉県から選手や人数が決まると調整に利用したいという問合せが入ることであった。引き続きキャンプ地誘致に取り組んでいく。

7月1日から市役所にオリンピック・パラリンピック担当という新組織ができ、事前キャンプ地誘致と聖火リレーに関する主な事務について移管した。担当課と綿密に連携を取りながら進めていく。

(3) 平成30年度スポーツ施設の利用状況について

【事務局】

資料(11、12ページ)に基づき説明

質疑応答

なし

(4) 令和元年度主要スポーツ関係行事について

【事務局】

資料(13、14ページ)に基づき説明

質疑応答

なし

その他

【委員】

5月の気温が高かったため冷房の使用したい旨を申し出たが、冷房が使用できる期間があるとのことで使用できなかった。温度による冷房の使用をお願いしたい。

【議長】

冷房の使用について何か決まりはあるのか。

【事務局】

市内スポーツセンターの体育館は冷房が入っていない。災害時の二次的避難所に指定されている、体育武道センター、芝スポーツセンター、鳩ヶ谷武道場の柔道場と剣道場は空調機が設置されている。利用料金はかかるが、施設の運用により対応できるため希望があれば使用は可能である。

【委員】

西スポーツセンターの体育室を利用した際に冷房を使用する期間があるとのことであったため、扇風機を2台用意していただき対応した。日本スポーツ協会の運動指針にもあるように、冷房設備があるのであれば気温に応じた対応をお願いします。

【事務局】

西スポーツセンターは冷温水発生機で空気の流れを調整している。設置している空調機器によって運転方法が異なるため確認する。空調の使用については、各施設において湿度と気温を測る中で必要か判断していく。

【議長】

事故のないように対応をお願いします。

【委員】

温度と湿度を計測し、気温が35度以上を越えた際は活動を中止しているが、各施設においても計測器を購入したほうがよいのではないかと。

【事務局】

各施設でも暑さ指数を計測するため計測器の購入を予定している。気温が35度以上の場合は原則運動禁止となっているため利用者へ啓発している。また、31度以上の場合も危険な気温である旨周知している。

【委員】

学校では暑さ指数が35度を越えた場合は部活動を中止している。一番苦慮していることは体育館で授業が出来ないことであり、部活動以前の問題である。現場からは体育施設の中に冷房を設置してほしいとの要望があがっているが、簡単に設置できないことも承知している。時間を前倒して部活動を行うところも出てきているが、指導者の拘束時間の対応を迫られていることが現状である。

【議長】

休日の部活動はどのように行っているのか。

【事務局】

休日の部活動を抑えるため、また、教師の負担軽減するための部活動ガイドラインがある。土曜日か日曜日のどちらか一日を休み、月曜日から金曜日まで1日休む。平日の部活動は2時間程度、土曜日と日曜日は3時間程度という

制限がある。今年度からスタートしたが色々な要望があるが、スポーツ団体等が主催している大会の参加についてもガイドラインのルールを適用すると部活動での参加は難しい状況にある。時間の制限など活動に制約がある中で、川口市から全国へ飛び出していくアスリートを育てたいという思いもあり教師も苦慮しているところである。何かいい知恵があればお借りしたい。

【議長】

指導者の大きな課題があることを頭の片隅に入れておいていただきたい。